

平成 29 年 9 月 29 日

盛岡市議会議員 各位

市民部長 伊瀬谷 渉

住民登録関係窓口におけるマイナンバーカード交付申請対応について
国（内閣府）から貸与されたマイナポータル（※）用端末（以下、「タブレット」という。）を、市の住民登録関係窓口へ配備し、インターネットを通じたマイナンバーカードの交付申請にご利用いただけるサービスを開始しますのでお知らせいたします。

※ 政府が運営するオンラインサービスで、パソコンや携帯端末から自分の個人番号に関する情報にアクセスできるサービス。

記

1 実施内容

(1) 概要

- ・マイナンバーカードの交付申請を行おうとする市民が、住民登録関係窓口へ、「個人番号カード交付申請書（通知カードと一緒に送付されたもの）」を持参し、タブレットを利用した申請手続きが可能になるものです。
- ・交付申請に必要な顔写真は、タブレットにより無料で撮影ができます。
- ・タブレットの操作については、必要に応じて窓口職員が補助します。

(2) 実施部署

- ・市役所本庁舎 1 階市民登録課、青山支所、築川支所、太田支所、繫支所
- ・都南総合支所 1 階市民係、飯岡出張所、乙部出張所
- ・玉山総合事務所 1 階税務住民課、蕨川出張所、玉山出張所、巻堀出張所

(3) 実施時期

平成 29 年 10 月 13 日～平成 34 年 3 月 31 日（国からのタブレット貸与期間）

(4) 受付時間

- ・市民登録課、都南総合支所市民係及び玉山総合事務所税務住民課
平日の 8：30～17：30（玉山総合事務所税務住民課は 8：30～17：15）
- ・その他支所・出張所
平日の 9：00～16：00

2 市民への周知

平成 29 年 9 月 29 日 マスコミへの情報提供
10 月 15 日 広報もりおかに掲載

3 証明写真 BOX の庁内窓口への設置についての取扱い

今回の国からのタブレットの貸与により、市民の方が住民登録関係窓口において顔写真を無料で撮影し、交付申請手続きが可能となったことから、予定していた証明写真 BOX の市民登録課等への設置は見送ることとしました。

4 その他

マイナポータル閲覧のみのタブレットについては、上記実施部署のほか、次の部署へ設置します。

市役所本庁舎 6 階 情報公開室

保健所庁舎 1 階 子育てあんしん課、2 階 母子健康課、4 階 子ども青少年課

担当：市民登録課 課長 工藤 浩統
電話 019-651-4111（内線 2120）